

令和2年度第1回埼玉県後期高齢者医療懇話会議事録（書面開催）

1 開催方法

当初令和2年8月20日に集合開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面開催とした。

2 日程

資料送付 令和2年8月14日（金）

回答票提出期限 令和2年8月31日（月）

3 出席者

三田会長、伊関副会長、結城委員、小茂田委員、岩本委員、田中委員、
草野委員、宇津木委員、廣澤委員、島田委員、金子委員、増尾委員、
柴田委員、堀越委員

4 議題

- (1) 令和2年度・令和3年度保険料について
- (2) 傷病手当金について
- (3) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の見直しについて
- (4) その他

5 意見等及び回答

別紙のとおり

ご意見に対する回答・説明

議題（１）令和２年度・令和３年度保険料について

	意見	回答・説明
1	・ 剰余金の活用により、保険料の上昇を抑制できたことを評価します。今後とも激変緩和の方策として、一定の剰余金の確保は必要だと思えます。	令和２年度・令和３年度の保険料率については、剰余金を活用して均等割額、所得割率を現行の水準に維持いたしました。適正な予算執行を図り、剰余金については、将来の保険料率の極端な上昇を抑制するための財源として、確保に努めてまいります。
2	・ 保険料率、均等割とも、改定について賛成です。特に、前回比±0については、評価いたします。	令和２年度・令和３年度の保険料率の改定に当たっては、剰余金を活用して低所得者に影響の大きい均等割額を据え置きました。高齢者の生活への影響と制度の安定的運営に引き続き配慮し、保険料率の適切な改定に努めてまいります。

ご意見に対する回答・説明

議題（２）傷病手当金について

	意見	回答・説明
1	・後期高齢者の就業者は少ないと思われるので、傷病手当金を出しても財政上負担になることはないと思われます。感染者に対する手厚い制度になると思います。	傷病手当金支給につきましては、その全額が国から特例的に財政支援されます。 今後とも新型コロナウイルス感染症に感染した方が安心して療養できるよう、市町村と連携して制度を運用してまいります。
2	・今回の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策における傷病手当金の支給については早急の実施してください。また、特にPRに努め、対象者の漏れのないようにお願いします。	今後とも新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一環として、市町村と連携し、傷病手当金の概要等について啓発してまいります。
3	・コロナウイルス感染者に傷病手当金が支給されるとは知らなかった。支給実績が1名とのこと、よく理解できません。	今後とも市町村と連携し、傷病手当金の支給対象となる方が適切に申請できるよう傷病手当金の概要等について啓発してまいります。
4	・支給実績が1人とあるが、申請も1人なのか。また、傷病手当金制度を創設した時点で何人の支給を見込んでいたのか、ご教授願いたい。	令和2年8月31日現在で申請者は1名（支給対象者に同じ）です。 傷病手当金制度創設時での想定支給人数は200人としております。

ご意見に対する回答・説明

議題（３）第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）の見直しについて

	意見	回答・説明
1	・後期高齢者になって歯科検診があるのを知りましたが、ほとんどの被保険者は歯のケアで定期的に歯科医に通っていると思われ（歯科医に次回の定期検査日を指定されるため）。受診率が9%弱と低いのはこのためで、歯科検診の制度は残すが、あえて10%と低い目標設定をしなくても良いと思われ。	受診率が9%弱と低い背景には、委員ご指摘の事由もあるかと存じます。目標設定につきましては、実施計画において「可能な限り定量的な目標を設定する」としておりますので、現状を踏まえ設定したいと考えます。
2	・実施方法及び目標の「（1）普及啓発（リーフレットの作成）〈新規〉」についての対象者は新規被保険者となっておりますが、他の方法でさらに増やす方法があれば追加してほしい。	このリーフレットにつきましては、75歳に到達し、新たに後期高齢者医療被保険者となった方を対象に、フレイル予防や健康診査の重要性等について改めて認識していただくために作成・配布しております。また、希望される方にもお配りできるよう、各市町村の窓口にも設置しております。
3	・コロナウイルス蔓延の中、市町村の各種検診も外出することの不安から今年は受診に行かない人が多いと聞きます。また、担当医院も検診に慎重になっているようです。	委員ご指摘のご意見につきましては、本広域連合でも把握しております。しかしながら、フレイル対策や生活習慣病重症化予防の観点から毎年の健康診査受診は大切なことと認識しておりますので、今後とも市町村と連携し、新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮した健康診査の実施に努めてまいります。
4	・現在のところ、推進に賛同します。しかし、今後のことを考えますと、高齢者は受診をすれば悪いところが出てくるのは当たり前で、病人が増えるだけです。もっとフレイル防止に関して広報、啓発、高齢者の自覚が必要と思う。高齢の幸福のためにその旨を指導したい。	定期的に健康診査を受診することにより疾病の早期発見早期治療につながり、ひいては、健康寿命の延伸と医療費抑制につながると考えます。また、フレイル対策は、健康寿命の向上及び生活の質の維持に必要な取り組みでありますので、今後とも市町村と連携し、普及啓発、事業推進に努めてまいります。